

令和３年第３回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和３年３月２４日

午後２時３０分～午後４時０５分

場所：市役所庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和3年昭島市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは早速ですが会議に入ります。日程2、前回の会議録署名承認につきましては、すでに調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく会議録署名委員につきましては、2番、紅林委員、1番、私、山下秀男でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

本日3月24日ということで春分の日も過ぎまして、年度末まであと1週間になりました。4月からの新年度がもう目の前に迫っております。初めに年度末にあたり申し上げたいと存じます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に世界中が翻弄された1年となりました。1都3県の緊急事態宣言が解除された今も、リバウンドや第4波への拡大、とりわけ変異種の拡大が非常に心配されるところであります。東京都は感染者の下げ止まりから増加に転じていることを危惧して、今月末までとしておりました飲食店などへの時短要請を、来月21日まで延長する方向で、早ければ本日も中にも決定される見通しとのこととあります。ワクチンにつきましては、本市では総力をあげて接種体制の構築を進めておまして、優先度の高い順に4月の終わりごろから順次接種が始まる予定となっています。今後ワクチンが順調に出回り、円滑に接種が進むよう期待を大にするとところであります。

こうした状況下にあって、市内、小中学校におきましては先週18日に中学校で卒業式を実施いたしました。そして、本日が小学校の修了式、明日が中学校の修了式と小学校の卒業式となっております。御案内のとおり本年度の卒業式、来年度の入学式、小学校は4月6日、中学校は翌日の7日になりますが、この度も来賓を招かず規模を縮小し、時間を短縮して挙行することといたします。昨年度に続き例年と違う形になりますが、子どもたちの門出を心から祝福し、これからのステージでのさらなる成長にエールを送りたいと思います。

繰り返しますと、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校から始まりました。この間、学校と教育委員会では、「つながる、守る、切り拓く、今だからこそ学校にできること」を合言葉に、各学校は、校長・副校長をはじめ、教職員の努力により、家庭学習のための適切な課題の提供や、電話、また訪問による児童生徒の健康確認、学校における児童の預かりや校庭開放、小中学校ともに学校図書館を活用し、また各校のホームページの充実を図り、授業動画の作成、配信、そして保護者を含めた相談日の設定、FM立川ラジオ局を通じて子どもたち、そして御家庭にメッセージを送る企画も2回取り組みまして、学校と子どもたち、そして御家庭とつながる関係性を大切に、さまざまな取り組みに誠心誠意の対応がなされたと思っています。

6月に学校を再開したあとも授業時数を挽回するための土曜授業や夏休みの短縮など、異例の対応を実施しまして、その結果として、本年度コロナ禍にありましても、特段の事故やトラブルもなくこうして順調に教育活動が行われたものと思っています。楽しみにしていた行事も軒並み中止となり、授業や部活動も一

定の制限が課される中で、子どもたち、先生方もこれまで相当なストレスの中で学校生活、教育活動になっていたと思います。次年度におきましても、さまざまな場面で困難が想定されますが、子どもたち、そして先生方の心のケアに最大限注力しながら、学校と教育委員会がより一層の連携を図り、感染症対策に万全を期した上で、楽しい学校づくりに一丸となって邁進していくことを、先般の校長会、副校長会において申し合わせたところでございます。

教育委員の皆様方におかれましても、本年度は7回にわたる臨時の教育委員会を含めまして、コロナウイルス感染症対応など、種々御協議をいただきました。改めまして感謝を申し上げる次第でございます。次年度も、また引き続きよろしくお願いいたします。

次に、市議会第1回定例会について申し上げます。先月の定例会でも報告いたしましたとおり、また、本日、関連事項として一部報告を予定しておりますが、令和3年第1回昭島市議会定例会が、3月1日から3月26日までの会期で開催中でございます。初日から5日間、休会を含めまして8日までの本会議において、市長から施政方針、私からは教育施策推進の基本的考え方を申し述べ、それに対する各会派の代表質問がございました。以降、令和3年度予算の提案、条例の制定、それから、その後、一般質問が行われました。そして10日からは予算審査特別審査会が3日間行われ、各常任委員会において条例の一部改正や陳情審査が行われまして、いよいよ3月26日の本会議最終日を残すのみとなりました。予算、条例等の採決と、ここでまた新型コロナウイルス感染症にかかる地方創生臨時交付金の精算関係の補正12号、及びワクチン接種に係る当初予算に対する補正予算1号が提案をされ、採決が行われ閉会の運びとなっております。ここで、来年度予算においては特に厳しい現状の中で精選に精選を重ねた予算案となっております。これを基に来年、令和3年度も節約を図りつつも、かけるところにはかけていくという、そのような市政運営の展開に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、アキシマエンスについてですが、2月末日までの来館者数が26万人を超えたとの報告がございました。コロナ禍において、実質、オープンが6月9日にずれ込んだ中、非常に多くの来館者に訪れていただきまして、また、他市等からの視察も数多くございまして、内外ともに注目を集め、関心の高い施設となっております。今後、郷土資料室のアキシマクジラ企画展をはじめ、魅力ある事業の展開により、さらなる充実を図り、多くの来館者にお越しいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に、3月31日には教職員に係る退職辞令伝達式、4月1日には辞令伝達式を予定しておりますので、教育委員会の皆様方におかれましては4月1日の辞令伝達式に御臨席をくださいますようよろしくお願い申し上げます。ともに、本日この後、非公開の会議を予定しております。そのあと、また総合教育会議もございますので、出席方あわせてよろしくお願い申し上げます。

本日、私からは以上となります。なお、教育委員会の後援等名義使用承認につきましては、資料のとおり4件となっております。

ただいまの教育長報告に関し、御意見などございましたら御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5、議事に入りたいと存じます。本日は、議案が3件、協議事項が1件、説明のある報告事項が8件、資料のみの報告事項として4件となっております。

初めに、議案第3号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 議案第3号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御提案申し上げます。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規定第8条に基づき、昭島市教育委員会表彰審査委員会により慎重に審査をした結果、令和2年度昭島市教育委員会表彰被表彰候補者を教育委員会に推薦するもので、本日被表彰者決定について御審議をいただきたいと存じます。

それでは、御説明申し上げます。議案第3号の参考資料を御覧ください。1ページの被表彰者総括表を御覧ください。本日は、児童生徒の表彰が2名と1組、職員の表彰が5名でございます。ただいまから説明いたします被表彰候補者につきましては、参考資料一番後ろの12ページにございます昭島市教育委員会表彰基準に該当された方々でございます。

それでは、各被表彰者の推薦調書により説明させていただきたいと存じます。

2ページにお戻りください。児童生徒の表彰でございます。瑞雲中学校1年生中山陽さんです。表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号のイ、公的機関が後援する全国規模又は関東規模の大会等で、入賞したものでございます。総務省等が後援している「世界の小中高生による国際ロボット競技会 WRO JAPAN 2020 第17回決勝大会 オープンカテゴリー・デモンストレーション型ジュニア部門」において優秀賞を受賞しました。

次に、表彰基準第2条第3号のウ、公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位3位相当の賞を得たものについてまとめて説明いたします。3ページを御覧ください。拝島中学校2年生 徳竹陽乃さんです。公益財団法人東京陸上競技協会が主催する「第32回東京ジュニア陸上競技大会」の女子2年1500mにおいて第3位を受賞しました。

4ページを御覧ください。拝島中学校ソフトテニス部です。東京都教育委員会等が主催する「第64回東京都中学校ソフトテニス新人大会」の男子団体戦において第3位を受賞しました。

続きまして、職員の表彰でございます。

表彰該当事由が、表彰基準第4条第2号、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤続し、退職された方々であります。5ページの栗井いづみ様、6ページの藤井佳永子様、ページが飛びまして9ページの田代教昌様におかれましては、学校薬剤師として、次に7ページの永山悦朗様、8ページの石綿丈嗣様におかれましては、学校医として、長年にわたり御尽力いただき、児童生徒等及び職員の健康の保持増進に貢献されました。

以上、簡略な説明でございますが、被表彰者の決定につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第3号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見等をお受けいたします。

よろしいですか。

表彰式はあるんですか。

○庶務課長（加藤保之） 教育委員会表彰式におきましては、4月4日曜日に市役所市民ホールにおいて開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） その他、特にないようですので、以上で議案第3号について教育委員会の皆様にお諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「令和3年度昭島市立学校の教育課程の受理について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○指導主事（水谷延広） 議案第4号「令和3年度昭島市立学校の教育課程の受理」につきまして、御説明申し上げます。

本案件は、昭島市立学校の管理運営に関する規則第13条に基づき、令和3年度の教育課程が提出され、御承認いただき受理する必要があるために提案したものでございます。

各学校ともに、令和2年度の学校評価における教育活動に対する成果と課題を踏まえ、令和3年度の教育活動において取り組む計画としての教育課程の編成となっております。また、昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針、第2次昭島市教育振興基本計画、令和3年度昭島市立学校における教育課程編成基準等を踏まえ編成されております。

教育課程編成状況の概要につきまして、小中学校に共通する令和3年度の重点を第2次昭島市教育振興基本計画の4つのプランに沿って、御説明申し上げます。

1点目は、「確かな学力」についての取組です。

各教科等の指導に当たっては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各校で主体的、対話的で深い学びの実現に向けて、組織的に授業改善を行い、児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見、解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成に努めてまいります。あわせて、児童・生徒に確かな学力を定着させるため、引き続き、学力調査等を活用して児童生徒の状況を的確に分析、把握し、全教員で課題を共有した授業改善を行ってまいります。特に、一人1台のタブレット端末の導入を踏まえ、ICTを活用した授業改善をより一層推進してまいります。

2点目は、「豊かな心の醸成」についての取組です。

道徳教育の推進に当たっては、各学校で道徳教育推進教師を中心に全体計画及び年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて組織的で一貫した道徳教育を展開するとともに、自尊感情を高める指導を行ってまいります。また、自分

の大切さとともに、他の人の大切さを認められる児童生徒を育成する人権教育の充実を図ってまいります。不登校傾向にある児童生徒に対しては、関係機関と連携した将来的な自立に向けた組織的な支援を継続して行ってまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についての取組です。

体育・保健体育の指導においては、体力・運動能力に関する調査の結果を踏まえ、児童生徒が適切な運動の経験を通して体力向上を図ることができるよう系統的な指導を行っていき、あわせて本市で作成した「元気アップガイドブック」を効果的に活用しながら、児童生徒が運動を楽しむ主体的に取り組むことを重点においてまいります。また、健やかな体の育成のためには基本的な生活習慣の確立が重要であることから、「グッドモーニング 60 分」等を活用した朝の生活の改善等、生活習慣の見直し、改善も継続して行ってまいります。

4点目は、「輝く未来に向かって」についての取組です。

幼保小の連携については、義務教育を円滑にスタートさせるために、就学前教育との円滑な接続を目指し、各学校で「昭島市スタートカリキュラム スタートブック」を活用して、一人ひとりの発達や学びを切れ目のないようにつなげる取組を行ってまいります。また、キャリア教育においては、学級活動の時間を要として、キャリア・パスポート「昭島市版 キャリアアルバム」の活用による学習、生活の見通し及び振り返りを繰り返し行い、一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた活動の推進を図ってまいります。

なお、指導時数につきましては、災害及び感染症等の対応のため、若干の時数の余裕を設けておりますが、各学校においては、児童生徒の実態及び標準授業時数を踏まえて設定していることをあわせて報告させていただきます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第4号の説明が終わりました。本件に対する質疑、御に意見をお受けいたします。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。2点御質問をさせていただきたいんですが、1点目といたしましては、学校公開についてです。大体、学期について1回程度というような目安があったかと思うんですが、今年度は新型コロナの関係もあってかなり学校公開ができなかった、できたとしても数少ないという形だったと思うんですが、来年度もこれからの状況が見通せない中で、各校どのような工夫をされていらっしゃるかどうかということ、特に小学校においては新1年生が入学して、たぶん御家庭の保護者の皆様も大丈夫だろうかというような様子を見たいというお気持ちがあると思うんですね。だからとても難しい所だと思うんですが、感染リスクを最小限に抑えながらも、やはり一応、学校での様子を知るための手立てみたいなことを、どのように工夫されていらっしゃるか、学校公開もどのような形でされる計画をされていらっしゃるかということをお聞きしたいというのが1点目です。

2点目といたしましては、またこのコロナの関係になってしまいうんですが、今年度はキャリア教育における職業体験が全くできなかったということがあったと思います。来年度もどういうふうになるかというのは見えないところだと

思うんですけれども、それが来年度もできないというような状況になったときに、それをやはり職業体験というのは、子どもたちにとって大きな意味合いがあると思いますので、それにかわる工夫をどのように学校では検討されていらっしゃるかどうか、職業体験というふうには書いてあると思うんですけれども、これができなかったときにはどうするかみたいなことを検討されていらっしゃるかということについて、この2点をお伺いしたいと思います。

○指導主事（水谷延広） 1点目ですが、学校公開については、保護者や地域住民に開かれた学校づくりを推進するという観点から、学期に1回ということで、これは今年度についても来年度についても行っていくことであります。これにつきましては学校公開日1日にするのではなく、1日にすると、やはり密になったりとか時間帯によっては込み合ってくる時間もありますので、例えば、その学校公開週間という形で、1週間とか、あるいは3日、4日という形で開いて、人数が分散するようにということで工夫している学校も多く、実際に教育課程の対応表には、1週間とか、数日にわたって行っている学校も多数あります。それから、当然のことですけれども、基本的な感染症対策、マスク着用だとか消毒だとか、換気だとかそういったことは、引き続き学校公開週間につきましても続けていくということであります。

それから職場体験につきましては、今年度、残念ながらできなかったということで、それから来年度につきましても、できるかどうかは不透明なところがございまして、ただ、学校は教育課程を見ていただけるとわかりますが、計画はしているということです。ただ、これが実現できるかどうかというのはわからないところなんです。その場合には、この資料にはありませんけれどもキャリア教育の全体計画とか年間指導計画というものを、別途、各学校作成しております、その中でたとえば職場体験ができなくても、行く予定だった職場について調べるとか、それから身近な人に、例えば親とか親戚の方とかに聞くとか、いう形で。あるいは、自分の興味のある仕事について調べて、それを宿題にして出してみんなで共有してとかいうような、それにかわる活動は、これについては今年度も実際にやっているところなんです。来年度も引き続きそういった活動学習はしていくということで思っております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。本当に見えないところなので、学校でいろいろ苦勞されて工夫をしていただいているということなので、お願いしたいと思いますが、例えば、学校公開をちょっと拝見しますと、やはり学期に1日という指定された日で設定されていらっしゃる学校もあるようなので、そういう場合、例えばこれから感染がどうなっていくかによると思うんですけれども、感染状況によっては、こういうふうに教育課程では書かれていても、それを週間という形に変更するとかそういうことはできるものなのでしょうか。

○指導主事（水谷延広） 状況によっては、やはり1日でやるのが危険になるとか困難である場合には、学校のほうで検討して、例えば、それを2日とか3日とか1週間に延ばすということはあると思います。それは状況を見て各学校が判断をしていくと

いうことになっております。

- 委員（紅林由紀子） ありがとうございます。ぜひそういう状況になったときには、そのようにいろいろ工夫していただいて、あとホームページとかも今年度のように有効に活用していただいて、保護者の方に不安のないように情報を発信していただきたいと思います。

あと職業体験についても、そのようにいろいろ工夫していただきたいと思いますし、あと、今、それこそいろんなサイトがあって、職業についてもいろんな職業の人が喋って、自分の仕事はこういうようなものでこんなことに苦労してみたいな、いろいろそういったインタビューしたようなそういった動画があるようなサイトもいろいろあると思いますので、そういう有効なサイトをなるべく情報を学校のほうに提供していただいて、子どもたちがもし体験できないにしてもそういう生の声を働いている人の生の声を聞けるような工夫をぜひしていただければなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 教育長（山下秀男） やっぱり教育委員会事務局も教育委員会の今後の様子をよく見ながら、そこは柔軟に対応していくようなことで、みんなで関与して決めていければいいのかなと思いますので。白川委員。

- 委員（白川宗昭） 今の紅林先生の質問に関連するものですから、ちょっと確認ですが、でも、クラブ活動とか、遠足とか、同じことなので、移動教室、あるいは運動会、いろんな行事が今年できなかったり縮小されたりというようなことでしたけれども、これもやはり現段階ではなかなか答えにくいんだと思うんですけども、今年と同じような体制でやっていかれるのか、何かもっと、もうちょっと早めに手を打って、変更を繰り返さないでできるようなことができやしないかなとか、いろいろ思うんですけども、大体、今のお話でわかりましたけれども、ぜひ一つ早めに手を打って、ひとついい方法を出していただきたいという要望だけ申し上げておきたいと思います。

- 教育長（山下秀男） 氏井委員。

- 委員（氏井初枝） 今の白川委員と同じようなことなんですけれども、コロナ禍における行事、特に移動教室とか修学旅行というのは、児童生徒にとって本当に思い出に残る大事な行事の一つではないかなというふうに思うんですけども、今年度はすごく善処していただいて、子どもたちもすごくそれなりの思い出ができたのではないかなと思うんですけども、コロナの状態はこのまま続くかもしれないという状況の中で、行事予定の中にそれぞれの学校入っていますけれども、これできなかった場合ということで、各学校いろいろとできなかった場合のこともいろいろ計画があるんだと思うんですけども、そこら辺というのは、こういう教育課程の予定には載せないで、状況によって臨機応変に対応していくというような形の中でやっていくものなのですね。運動会やなにかもみんな同じなんですけれども、いろいろなものって、状況に応じて変更することがありますという

のはよく書かれていますよね、それと同じように考えればよろしいんですかね。
今年の経験を踏まえて、白川委員と同じ、繰り返しになりますけれども、今年の経験を踏まえてぎりぎりになってどうしようとならないように、今年度の経験を踏まえて、いい方向で生活ができるようにしていただけたらありがたいなということ強く願っております。

以上でございます。

○指導課長（吉成嘉彦） 御意見ありがとうございます。今、御心配されているところですけれども、昨年度、コロナによって、学校の働き方改革、行事のあり方について見直しの期間になっているかと思えます。これまで、学校におけるコロナの対策、対応についても、つくって開示している中で、そういうことに学校の校長と共有していく中で、今後どういったやり方がいいのかということも話し合ってきました。例えば、運動会についても、これまでのように子どもたち同士が深く混じるような競技であったりとか、あと練習時間をそんなにかけてやる必要があるのかとかいうことをいろいろと審議されまして、できるだけ短時間で見ごたえがあるものでやっていこうということで、今までのように一日かかるような取り組みはしない。それはどんな行事においても同じです。

また、移動教室、修学旅行の話もあったところですが、やはりいかに3密を防ぎながら安全にやるかということを第一に考えた計画ということで、もう計画を立て始めておりますので、やらないという選択肢はないんですけれども、どう工夫して子どもたちによい思い出をつくらせるかという観点で、教育委員会と学校と連携して取り組んでまいります。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございます。本当に日々御多用の中、いろいろなことで御検討いただいているというお話を伺いまして、本当にありがたいし、いい方向に進むことを願っております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、特にないようですので、お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「昭島市立学校職員労働安全衛生管理規程」を議題といたします事務局より説明をお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 議案第5号「昭島市立学校職員労働安全衛生管理規程」について御提案申し上げます。

昨今、働き方改革が叫ばれる中、学校職員の長時間労働やメンタルヘルスの不調などの把握などの適正な労務管理は重要となっております。昭島市教育委員会では、平成23年4月に昭島市学校衛生推進者設置規程を制定し、学校に衛生推進

者を置くことや、衛生推進者の職務等を定め、教職員の健康の保持増進等を図ってきたところでございます。また、各校の出退勤システムによる在校等時間の把握やストレスチェックの実施などを行いながら学校職員の労務管理に努めてまいりました。しかし、教職員の健康や安全の管理につきましては、学校だけではなく、これまで以上に教育委員会が積極的にかかわって、各校の労働環境や労務実態についての詳細な把握や学校現場の者との協議を行うことが必要であると判断し、これまでの規程を見直すこととしました。

そこで、労働安全衛生法によるところの内容を包括的にさらに盛り込んだ規程に改定するべく、現行の「昭島市立学校衛生推進者設置規程」を廃止し、「昭島市立学校労働安全衛生規程」を新たに制定することとしました。その規程が資料にあるとおりでございます。

内容につきましては、基本的には労働安全衛生法に沿った内容となっておりますが、各校の取組であったり、課題であったりといった情報、状況を学校内で完結せず、教育委員会としても把握し、改善策を講じることが必要であると考えました。

第 24 条を御覧ください。昭島市独自の内容として、学校総括衛生推進会議を開催するというふうに示させていただきました。学校総括衛生推進会議は、学校教育部長を学校総括衛生推進者として、この職を議長として、各校の衛生管理者及び衛生推進者から組織をされて協議をしてまいります。

また、第 7 条を御覧ください。学校総括衛生推進者は、学校職員の労働における安全や健康の保持に関する措置等について、各校の衛生推進者及び衛生管理者を指揮し、総括管理してまいります。さらに労働安全衛生法では、従業員が 50 人を超える事業所については衛生管理者を置くことが義務付けられています。今後、常時 50 人以上の労働者を使用する学校が現れる可能性もあることから、衛生管理者及び産業医の設置については第 8 条以降の所で示しているところでございます。

今後、様々な教育施策が進んでいく中で、業務の多様化、地域、保護者のニーズへの対応、学校教育従事者の増加等により、学校職員の健康管理は、柔軟かつ丁寧に取り組んでいく必要があります。本規程につきましても、その時々为学校の状況に応じて改定を加えながら、学校職員の労務管理を適正に行い、子どもたちにより教育を施すことができるように努めてまいります。

以上、簡単な説明ではございますが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第 5 号の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

○委員（白川宗昭） 確認でございますけれども、その次の協議事項で学校の給食のほうの運営基本計画が出ていますけれども、それを読んだのですけれども、こういうことが少し抜けているなど思っていた矢先に、今日これをいただいたんですけれども、これは給食のほうもあわせて、学校だけじゃなくて含まれることなんですか。

○指導課長（吉成嘉彦） 本衛生管理規定につきましては、都費の学校職員ということでしております。市の職員につきましては、市の同じような衛生安全の管理規程がございます。こちらで運用していくということになります。

○委員（白川宗昭） そういうのがあるわけですね。

○教育長（山下秀男） 別々になるということですね。

○委員（白川宗昭） わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） すみません、お尋ねしたいんですけども、ちょっと不勉強で申しわけないんですけども、産業医と衛生管理者なんですけれども常時、50人以上の職員を使用する学校、該当校と書いてありますが、これは昭島市においては大体何校ぐらいがこれに該当するのかということと、あと、産業医の方の設置については、これは学校医とは別に、それぞれの該当校が、産業医の方が別々に指定されて、こういった役割をされるのか、産業医の方は、例えば精神科とか内科とか、そういったようなジャンルは決められるおつもりがあるのかどうかとか、そのあたりをちょっと教えていただきたいんですけども。

○指導課長（吉成嘉彦） まず1点目の、今、50人の従業者がいる学校がいくつあるかというお話でございますが、東京都の都費負担の職員につきましては、50人を超えている学校はございません。ですから今後、そういった学校が出てくる可能性があるところで規程を設置しているところです。

産業医につきましては、産業医の資格を持ったお医者様になっておりますので、そういった、もし50人以上の学校が出てきた場合には、その学校に衛生管理者と産業医を1名置くということになります。月ごとにその学校の職員の労働環境等を調査しながら適切に情報等をしていくということになります。以上です。

○学校教育部長（高橋 功） 兼ねているケースもありますね、学校医が。

○指導課長（吉成嘉彦） 補足させていただきます。他地区でも50人を超えて一つの学校に産業医がついているというケースもありますが、私どもが調べたところでは、学校医がたまたまその資格を持っているということでやっているところです。ですから今後そういったところも医師会と相談しながら進めてまいりたいと思います。

○委員（紅林由紀子） どうもありがとうございました。現時点では、該当する学校は昭島にはないというお話なんですけれども、そういった場合には、衛生推進者という副校長先生がそれにあたるとということなんです、今時点では、各校にはそう

いう方は置かれないということになるわけなんですか。

○指導課長（吉成嘉彦） 50人以下の学校ということですので、副校長がその衛生推進者の役を担うということで、これは平成23年に設置をしまして、規程の中で定められております。ですので、前項に今衛生推進者、副校長宛として存在しております、毎年5月の副校長会の中で衛生安全にかかわるDVDで研修を行っているところでございます。

○委員（紅林由紀子） 申しわけありません。衛生管理者と衛生推進者を取り違えてというか、ごっちゃにしまいました。わかりました、ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。ほかにないようですので、お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決しました。

続きまして協議事項1「昭島市学校給食運営基本計画改定版について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 協議事項1「昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)について」御説明申し上げます。

令和3年第2回教育委員会定例会において御報告をいたしました、昭島市学校給食運営基本計画の素案に係るパブリックコメントの結果を踏まえ、昭島市学校給食運営基本計画(素案)を修正いたしました。

協議資料の1-1を御覧ください。表の一番左側の列のページにつきましては、協議資料の1-2、昭島市学校給食運営基本計画(最終案)のページでございます。パブリックコメントの意見を反映し、文言の追加や修正した箇所につきましては、31ページ、33ページ、35ページ、36ページ、42ページ、43ページの7カ所でございます。

昭島市学校給食運営基本計画最終案につきましては、昭島市学校給食運営審議会を书面開催し、審議会委員に意見を求めました。委員からいただきました意見は、コスト・安全・安心に配慮された計画である、和食のよさ、地場野菜の使用など、生きた教材としての学校給食の教育的価値を見直すなどの貴重な提言がされている、食育を重視していくことが大切である、コロナ禍の中、児童生徒のことを考えた対応に感謝します、市の考え方に賛同いたします、などございました。

また、有機野菜の使用について、前向きな姿勢を示すべきで、農薬、化学肥料による環境汚染、地下水質汚染などの心配があり、普段食べられない家庭があるからこそ給食に取り入れることに大きな意味があるとの御意見も頂戴いたしました。

学校給食運営審議会委員15名中、14名の委員から、最終案につきまして、承

認をいただきましたことを御報告いたします。

以上、簡略な御説明で申しわけございませんが、昭島市学校給食運営基本計画改訂版につきまして、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 協議事項1の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。前回のパブリックコメントを見ての修正ということで拝見いたしまして、私は、特に42ページ、43ページの食育の見える化、施設見学会、試食会の実施というところを加えていただいたことは、大変よかったのではないかなというふうに思います。この計画の中で、調理においての民間委託についてもいろいろな御意見もありました。このことについては、私自身は、特にこれでいいのではないかなという意見を持っておりますけれども、やはり市民の皆さんは実際に給食を食べる機会もあまりないですし、やはり、見えない離れたところで、何か民営化することで効率重視のものにされて、いろいろなものが切り捨てられてしまうのではないかなというような不安を、やはり多く持っていらっしゃるのではないかなというふうに感じました。その意味において、やはり食育にどう取り組んでいるかということを見える化する、それを、情報を、より頻繁に市民の皆様の目に触れるような形で、試食会とかも含めて実施していただくことがすごく大事なことなのではないかなというふうに感じました。

保護者で学校におりますと、給食だよりで子どもが持って帰って来たもので、どんなふうに栄養士さんが献立を立てていらっしゃるって、和食とかいろんな行事食とか各国のいろいろな食べ物とかに配慮して献立をつくっていただいているんだということもわかるわけなんですけれども、やはり保護者でないと、そういった情報がなかなか市民の皆様には届かないのではないかなというふうに思いますので、やはり食の大事さということを、皆様、すごく感じて大事に思ってくださいっていらっしゃるの、それをもっと情報を頻繁に市民の皆さんに触れるような形で積極的に出されることが大事なのではないかなというふうに思いました。

うしろのほうにあったパブリックコメントの中にも御意見もありましたけれども、この「Let's 食育クッキング教室」というものの回数が少ないといった御意見もあって、確かに本当のことだなというふうに私も思いました。何か形をもっと柔軟に、その教える側も、もっと、例えば農家のおばさんとか飲食業に携わっているお店のシェフの方とか、いろんな方に教室を受け持っていて、いろいろな形で、食、和食とか地場野菜を使ったものとか、伝統食とか、いろいろな形で、学校は学校で食育に取り組んでいただくとともに、学校から離れた場でもそういった子どもたちが職に興味を持って自分たちで調理をしてみる、あるいは親子でしてみるというような取り組みの機会を、もっと多く持たれたらいいのではないかなと思います。アキシマエンスにも、調理場も調理室もあるんですよね。なので、公民館にもありますし、あいぽっくにもありますし、たくさんあるんじゃないかなと思いますので、ぜひそこらへんも活用して、ぜひ裾野を広げていただければというふうに思いました。

○学校給食課長(原田和子) 本当に貴重な御意見を頂戴しましてありがとうございます。
食育は、学校給食だけではなく、本当に学校で、地域で、いろいろな場面でしていかなければいけないというふうに感じております。

「Let's 食育クッキング」につきましても、ちょっとマンネリ化してきておりますので、やはりもっといろいろな学校に出て行ったらいいんじゃないかとか、そういう話し合いも今現在進んでおります。今日いただきました、どこかの方だったりとか、ちょっと視点を変えてやっていきたいなというふうに考えておりますので、今回の基本計画に沿って食育のほうは頑張っていきたいなというふうに思います。

○教育長(山下秀男) ほかはいかがですか。

○委員(紅林由紀子) 先ほどとはちょっと違う質問をさせていただきたいんですけども、この修正内容についての、41 ページ、リサイクルについて最初の案を読ませていただいた時に、エネルギーやタイヤの材料に、リサイクルというふうに書かれているのが、知らなかった、素晴らしいと思っていたんですけども、これが間違っていたということなんです、これは全くの誤記なのか、これから検討されていく予定があるのかというようなことを、ちょっとお聞かせいただきたいのと、次のページの表の所で、数値が全体的に摂取基準一覧の所の数字が違っているのは、これは改定されたという、年度が変わって改訂されたということなのかどうか、ちょっとそこを教えていただきたいというふうに思います。

○学校給食課長(原田和子) 1 点目につきましては、リサイクルに関する取り組みの伝達事項のように貼ってある掲示物を信じて、栄養士が書きました。これは、以前はそういうことが確認できていたということなんですけれども、もう一度きちんと確認をし直したところ、そこまでの取組が確認できなかったということで、たい肥化というところのリサイクルというところで修正させていただきました。

それから、もう一つの学校給食摂取基準の所につきましては、こちらは令和3年の4月1日から改正になるというところでございます。食塩の摂取量が少なくなったというところが特徴的な部分となっております。

○委員(紅林由紀子) ありがとうございます。1 点目については理解いたしました。ただ、これからの世の中のことを考えますと、リサイクルというか持続可能なというような環境面からも、やはりこういったリサイクルの分野はもっともっと研究していただいて、そういうふうな研究して進めていければ、それをさらに子どもたちも大きくアピールできると思いますので、ぜひ研究を続けていただければと思います。

○学校給食課長(原田和子) 牛乳パックのリサイクルのほうも進めておりますけれども、やはりごみの減量化を含めて、いろいろ調査、研究してまいりたいと思っています。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

リサイクルはずっと過去から継続して検討しておりまして、いろいろなバリエーションで、この先できるようになればいいと思うんですけども、アンテナを高くしながら、これからも継続してリサイクルの在り方については工夫していきたいと思います。

○委員（紅林由紀子） 申しわけありません、あと1点だけです。

今回、この参考資料をいろいろつけていただいて、これがすごくよかったなというふうに思いました。各校の残菜量もそうですけれども、地場野菜などの使用状況についても数値できっちり載せていただいたので、資料が充実していて大変理解しやすくなっているのがありがたかったです。この残菜量についてはいろいろ傾向が多分あるんだと思うんですけども、やはり自校調理のほうが低いとか、何か学校の傾向として原因みたいなものは、何か推測できる場所があったら教えていただきたいと思うのですが。

○学校給食課長（原田和子） やはり自校給食校のほうが、残菜率が低いということが傾向としてはございます。あと例えば調理場のほうの残菜率を見ていると、学校の差ももちろんございます。学校全体でたくさん食べて元気に体を動かしましょうという学校は、やはり少ないようです。学校全体として毎年同様のパーセンテージで推移するというあたりでは、学校間での差がございます。

○教育長（山下秀男） 傾向として、過去からそういう傾向にあるんですね

ここでパブリックコメントでもたくさんの御意見、御要望等をお寄せいただいたんですけども、これは今回、この運営基本計画の改定ということでパブリックコメントをお寄せいただいたわけですけども、学校給食に関する御意見とか御質問とかは、常時受け付けておりますので、その辺のところも、これから食育をいろいろアピールしていくのとあわせて、そういったことにも触れていきたいなと思います。御意見、御要望をお寄せくださいというようなことですね、そういうスタンスですよ、学校給食課長。

○委員（紅林由紀子） そうですね、市民の方のいろいろな御意見をたくさん寄せていただきたいと同時に、やはりこの残菜、つまりフードロスのこととか、先ほどのいろいろなリサイクルのこととかは、まさにこれから子どもたちが考えていかなければならない生の教材がここにあるということなので、そういうことを子どもたちにもぜひ考えてもらえるような場をつくっていただければなというふうに思います。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか、よろしいですか。

それでは、本件に関しまして御承認をいただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御承認をいただいたということでございます。以上で協議事項1を終わります。

次に、報告事項に入ります。初めに報告事項1「令和3年度昭島市一般会計予算〈教育委員会関係〉について」事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項1「令和3年度昭島市一般会計予算〈教育委員会関係〉について」御報告いたします。

報告資料1でございます。

この内容につきましては、3月10日から3月12日までの予算審査特別委員会で審議が終了しており、3月26日の市議会本会議で採決いただくものとなっております。

まず初めに1ページですが、予算の編成方針と市の主要事業、2ページには予算規模が記載されております。3ページは歳入の概要、4ページでは5カ年の市税の推移及び一般財源額等の推移が記載されております。5ページには歳出の概要が目的別に示されており、10款、教育費の歳出につきましては、小中学校大規模改造(外壁等改修)事業や、拝島第三小除湿温度保持機能復旧工事の減などにより対前年度比2億5,200万円、4.3%の減となっております。6ページにはその主な増減要因の記載をしております。7ページは性質別歳出を、8ページにはその主な増減要因を記載しております。9ページは前年度の教育費との比較を科目別に示しております。

次に、10ページと11ページでは、学校教育部における主要事業について、課別にそれぞれ記載しており、12ページと13ページには生涯学習部における主要事業を課別にそれぞれ記載いたしました。

以上、ご報告でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項1について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

学校教育部と生涯学習部ごとにそれぞれ中心的な予算について載せてありますので、特にないようでしたらまた後ほど、お目通しをいただきたく思います。

○委員（氏井初枝） すみません、細かいことなんですけれども、10ページの庶務課の所の「④新JIS規格対応の机・椅子の購入」というのがございますけれども、これが規格が変わって、順次買いかえていくとか、そういう構想がおりなんですか。どのように規格が変わったのか、多分大きくなったのかなと思うんですけれども、大きくなったりしたのかしらとも思うんですけれども、どういうふうに変ったのかということと、今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

○庶務課長（加藤保之） 今、委員から御質問がありましたJIS規格でございますが、今までのJIS規格よりも新JIS規格のほうが大きめのものになってございます。そ

れで、新 JIS 規格の対応をした机、また椅子を、旧 JIS の規格の机・椅子に変えて、順次今まで変えてまいりまして、今年度購入する分ですべてが旧 JIS から新 JIS にかわることになります。ですので、今年度まで新 JIS の買い換えをしてきたというところでございます。令和 3 年度が終了の年となります。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。氏井委員。

○委員（氏井初枝） そうした場合に、古い机と椅子というのはどのように活用されているのでしょうか。

○庶務課長（加藤保之） 古い机・椅子でも、まだ別の特別教室等へ、使える部分につきましては学校のほうの要望を聞いて、残すですとか、そうでないものについては、新しい机と入れかえて、そちらのほうに変えていっていただくという形をとっております。

○委員（氏井初枝） すみません、特別教室も JIS の規格が多分変わっているんだと思うんですけども、とにかく古いものを有効活用なさっているということですね。

○庶務課長（加藤保之） 委員がおっしゃったとおり、有効に活用させていただいているというところでございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） 詳しくないんですけども、GIGA スクール構想というところですけども、子どもたちにタブレット端末を 1 台ずつということなんですよ、というふうなものなのか、機種というか、その辺をちょっと聞かせていただきたい。1 億 5,800 万円ですけども、これで何台買ったのか、あるいはこれは貸与するわけですけども、もし壊れたような場合にはどうなるのかとか、いろいろ問題はあるところかなというふうに思います。あとで教育会議でもそういう話があるのかなと思っていますけれども、ちょっとどんなタブレットなのかお聞かせいただければと思います。

○教育長（山下秀男） では前段で庶務課長のほうからお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 今回、GIGA スクール構想において昭島市のほうで導入いたしましたタブレットにつきましては、折り畳み式で、タブレットになるキーボード付きのパソコンで、クロームブックというものになります。OS につきましてはクローム OS というものを使っております、台数につきましては全部で 8,800 台をリースで契約をしているところでございます。

壊れた時につきましては、こちらのほうは保証をリース契約の中に入れておりますので、壊れた場合につきましては、新しいものにかえるですとか修理をするという形で保守のほうをしてまいります。

○教育長（山下秀男） ネットワーク環境はどうですか。

○庶務課長（加藤保之） ネットワーク環境につきましては、昭島市につきましては、それまでの間にすでに構築のほうをしておりましたが、ここで通信環境をよりスムーズなものにするために、通信のほうの強化、増強のほうをあわせてしております。

○委員（白川宗昭） これは合わせて1億5,000万円ということになるんですね。全体をひっくるめて。わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項1を終わります。

次に報告事項2「令和3年度予算編成における昭島市議会各会派からの要望に対する回答〈教育委員会関係〉について」事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項2「令和3年度予算編成に対する昭島市議会各会派からの要望事項〈教育委員会関係〉について」御報告申し上げます。報告資料2でございます。

令和3年度の教育委員会関係新年度予算編成に対しましては、自由民主党昭島市議団、公明党昭島市議団、みらいネットワーク、共産党昭島市議団の4会派から要望事項があり、回答をいたしました。その要望内容及び回答につきましては、報告資料2に記載のとおりとなっております。個々の説明につきましては省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項2についての説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

多岐にわたる御要望等になっておりますので、またこれも後ほど細かくお目通しいただければと思います。質疑、御意見等あればお願いいたします。

よろしいですか。ないようですので以上で報告事項2を終わります。

次に、報告事項3「令和3年度昭島市立学校校長副校長の一覧について」であります。報告の内容が人事案件でありますので、前回定例会で決しましたとおり、教育委員会議規則第2条但書の規定により非公開とし、本定例会終了後に予定しております非公開会議において報告をいただきます。

次に、報告事項4「令和2年度昭島市立中学校における進路決定の状況について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導主事（水谷延広） 報告事項4「昭島市立中学校における進路決定の状況」につきまして御報告申し上げます。

令和3年3月19日現在、市内中学校に在籍している生徒、男子424名、女子412名、合計836名のうち男子419名、女子410名 合計829名の進路が決定をいたしました。

3月19日現在の進路決定者の割合は、およそ99.1%でございます。

進路未決定生徒は7名ですが、全員が進学を希望しており、各学校では都立高等学校、定時制二次募集等の出願に向けて準備を行っているところでございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項4の説明が終わりました。本件に対する質疑、御意見をお受けいたします。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。新聞などでは、都立高から少し私立の学校のほうにシフトして今年はしているというような報道がありましたけれども、昭島市内においてもそのような傾向がみられますか。

○指導主事（水谷延広） 特段、顕著な傾向、都立高校から私立高校にというようなことは聞いておりませんが、一般的に、都立高校を第1希望として、例えば私立を併願というか、第2希望としてあわせて受験するとか、あるいは私立高校が第1希望であったけれども、やはり都立高校、例えばこれが不合格であったために都立高校だとか組み合わせがあるかと思いますので、特段、都立高校から私立高校に受験を希望する生徒が流れたとかいうようなことは特には学校から聞いておりません。

○委員（紅林由紀子） そうですか、ありがとうございます。割と私の周辺ではありますけれども、割と早めに私立単願にして進路を決めてしまうお子さんが多いみたいな話が、ちょっと周りで出ていたので、割合として、今、助成金もありますので、早めに単願で決めて私立に進まれるお子さんの割合が増えてきているのかなというふうに何となく思っていたんですけども、昭島は、特段それほどの傾向はないということですね。わかりました、ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） この高等学校の、経年のデータでも、やはりそういうことが言えるということですよ。

○指導主事（水谷延広） はい。

○教育長（山下秀男） はい。そういうことのようにです。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項4を終わります。

次に、報告事項5「昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項5「昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校

薬剤師の委嘱について」提案理由並びに内容について御説明いたします。

本件は、昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が令和3年3月31日で満了することから、新たに学校医等を委嘱する必要があるため「昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の任用、職務に関する規則、第2条第1項の規定」に基づき委嘱するものでございます。

委嘱予定の学校医等は一覧表にお示ししたとおりでございますが、学校薬剤師のうち昭和中学校の濱野優子氏は新たに委嘱予定でございますので、新たに委嘱予定の濱野優子氏の経歴等について御説明いたします。

平成8年に日本大学薬学部を卒業。同年、薬剤師免許を取得し、慶応大学病院薬剤部に入職されました。東京共済病院薬剤科、公立阿伎留病院薬剤科、野村病院薬剤科、福生加美平調剤薬局を経て、平成17年に株式会社まろんに入社し、昭和町の「マロン薬局昭島店」に勤務し、現在に至ります。

委嘱予定者の任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。

以上、報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項5の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。

特にないようですので、以上で報告事項5を終わります。

次に、報告事項6「昭島市学校給食共同調理場調理業務委託事業者の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項6「昭島市学校給食共同調理場調理業務委託について」は企画・提案型競争、公募型プロポーザル方式による選定を行い、事業者が決定しました。

経過としましては、令和3年1月4日から1月14日までの期間で公募を行い、参加資格要件といたしました、一日3,700食以上の学校給食調理施設の業務委託を元請として契約をした実績を有する5事業者から参加表明書の提出がありました。

このため、この5事業者に業務提案書の提出をいただき、その提案書により業者選定の審査を行いました。

一次審査は、昭島市学校給食共同調理場調理業務委託企画・提案型競争実施要領及び仕様書に基づき、運営方針、運営体制、衛生管理体制、危機管理体制など、及び見積金額の評価を行いました。二次審査は、プレゼンテーション及び質疑応答により、運営方針や運営体制等について確認し評価を行いました。この2つの評価を点数化し合計の点数が一番高い業者を事業者として決定しました。

最優秀者の業者でございますけれども、株式会社東洋食品ということとなっております。

2、契約についてですが、3月3日に契約を締結いたしました。予算額は、令和3年度から令和7年度までの5年間の債務負担行為で5億2,000万円のところ、契約額は4億8,094万2,000円でございます。契約期間は、令和3年4月1日

から令和8年3月31日まででございます。

以上、報告といたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項6の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） この業者さんは、昭島市においては初めて使われることになるんだと思うんですけども、他市でもこういう学校給食、あるいは社員食堂とかそういう実績は十分ある会社なんではないでしょうか。

○学校給食課長（原田和子） こちらの会社につきましては、30年以上にわたり学校給食業務をしている会社でございます。全国規模で行っておりまして、共同調理場だけでも全国で263カ所の受託をしております、この26市においても数市で契約をしている事業者でございます。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。そうしましたら報告事項6を終わります。

次に、報告事項7「令和3年度昭島市学校給食会計予算について」事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項7「令和3年度昭島市学校給食費会計予算」について、御報告させていただきます。

令和3年度昭島市学校給食費会計歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ4億2,742万円と定めました。歳入でございますが給食費が4億1,588万7,000円、給食費補助金が923万8,000円、こちらにつきましては児童、生徒1人1食あたり6円の補助金でございます。繰越金につきましては、227万円、諸収入2万5,000円、合計で4億2,742万円でございます。

次に歳出でございます。こちらにつきましてはすべて食材料の購入費でございます。

2ページ以降につきましては歳入、歳出の詳細について記載しております。

簡単な御説明ですけれども、以上で御報告といたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項7の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項7を終わります。

次に、報告事項8「昭島市スポーツ団体補助金交付要綱の制定について」事務局より説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（枝吉直文） それでは報告事項8「昭島市スポーツ団体補助金交付要綱の制定について」御報告いたします。

本要綱につきましては、市民の自主的なスポーツ団体活動を促進し、市のスポーツ振興を図っている団体に対し、補助金を交付するため、制定いたしました。

これまでも、社会教育関係団体補助金交付要綱により、補助金を交付してまいりましたが、この要綱は生涯学習部社会教育課及びスポーツ振興課の二課において補助金交付を行う要綱であり、主に社会教育課の社会教育団体を対象とすることから、スポーツ団体に対する補助要綱としては馴染まない面もあり、また、市の監査から、独自の要綱を整備するよう御指摘いただきましたことから、今回、改めて制定したものです。

なお、この要綱の施行日は令和3年4月1日を予定しております。

以上、簡略な説明で恐縮ですが御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項8について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。特にないようですので、以上で報告事項8を終わります。

以上で説明のある報告事項について、すべて終了いたしました。

次の報告事項9「令和3年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問〈教育委員会関係〉について」から報告事項12「昭島市公民館主催事業について」まで、4件につきましては資料配布のみとさせていただきます。

御意見などございましたら御発言をお願いしたいと存じます。それからここまでで全体を通して、委員の皆様から何かございましたらあわせて御発言をお願いしたいと思います。

○委員（氏井初枝） さかのぼってしまって申しわけございません。報告資料2についてお尋ねしたいことがございますがよろしいでしょうか。

7ページになります。7ページの真ん中あたりなんですけれども、「柔軟性をもって養護教諭を健康診断や移動教室への活用を」というような御要望が出ていることに関しまして、御回答のほうには「定期健康診断及び就学時健康診断において養護教員の方が中心的な役割を担っている」と、これは私もそのとおりだと思います。移動教室のことにつきまして、「移動教室等への引率についても活用している」というふうに御回答いただいているのですが、移動教室に養護教諭が引率で行ってしまうと、行かない学年の複数の学年が複数の学年が学校に残るわけで、その時の御対応が手薄になってしまうのではないかなと心配になるんですけれども、昭島の小学校や中学校は、そういう移動教室や修学旅行の時も養護教諭の方が引率なさる方が多いのでしょうか。

○統括指導主事（佐々木光子） 基本は養護教諭が引率することになっておりまして、養護教諭が不在になった場合には、看護師を学校のほうに派遣しております。養護教諭が引率している学校のほうが多いことになっております。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。たまたまなのかもしれませんが、私の勤務している学校というのは、割と養護教諭が学校に残ることが多くて、看護師さんをどこからか探してきてその方にいらしていただくというケースが非常に多かつ

たものですからお尋ねをさせていただきました。よく市内の様子がわかりました御回答ありがとうございます。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。

○委員(紅林由紀子) 報告資料9の中の18ページ、ゆぎ議員の一般質問の中に、「保健管理ソフトを一部の学校で導入し」と書いてあるのですけれども、これはどういうものなのか教えていただきたいのと、この議員の御質問にあります趣旨の、そういうものをオンラインシステムで効率的にされたらどうかという提案に、私もそういう効率化できる所はどんどん効率化されたらいいのではないかなと、出欠の連絡等も、詳しくは電話でというようなこともあると思うんですけれども、基本的な単なる連絡みたいなときは、メールとかで受け付けられるような形にしてもいいのではないかなと、そういうところで先生方の御負担を減らすこともできるんじゃないかということと、あと、子どもたちが、小学生ですけれども、登校時の様子を見ていると、今、体温を毎朝測って健康チェックカードみたいなものを、学校で朝、すぐ提出するんだと思うんですけれども、それを手に持って登校している子どもたちが割といて、ちょっと危ないなというか、学校についてすぐ出せるように持っているのは、とても子どもの気持ちとしてはわかるんですけれども、A4、1枚のあいうカードは、だんだん使っているうちにボロボロになってくるようですし、何かうまいことはできないかなというふうにちょっと見ていて思ったものですから、何か御検討されていることがあるかということをお教えいただきたいと思います。

○指導課長(吉成嘉彦) まず、学校保健の管理ソフトにつきましては、小学校については1年生から6年生の子ども健康記録が全部ソフトで管理できるわけですから、体重の変化、身長、既往症とかが一目でわかること、また、子どもの出欠状況等も6年間で管理できますので、わざわざページを開きながらやるのではなくて、ボタン一つでその状況がわかるということで、来年度は全校がこのソフトを使っていくということで、できるだけ教員の働き方改革を進めていこうということで導入していくものでございます。

子どもの出欠のことについて、いろんな意見を聞いているところがあって、当然メール等で簡単にできるようにするというのも1つだと思いますけれども、ただ、子どもの実際体調がどうなのかということについては、詳細を保護者の方に直接話を聞いたりする中で、では学校でどういうふうに見ていけばいいのかということについては、ボタン一つではなかなかわからないところもあるかと思っています。ですから状況によってそういうのは活用の仕方もあるのかなということで、今後検討していく、実際にそういうシステムを使っている学校もありますので、市内の学校の校長先生方は、そこは情報共有しているはずで、自分の学校の実態に合わせて選択して、それを活用しているというふうに私は承知しているところでございます。

あと、もう一つありました健康カードについては、今そういった状況があるということについては委員からお話を聞いて知ったところでございます。おそらく

学校へ出るぎりぎりのところで、しっかり測って出てきていて、すぐ健康状況を知ってもらいたいのが故の行動なのかと察することができますが、安全面ということと、その紙の保存性ということについてはやはり考えていかなければいけないところですので、今いただいた意見を基に、より安全かつ耐久性のあるものとして検討できるようにしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（紅林由紀子） 何かうまい方法があれば。

○教育長（山下秀男） そうですね。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後に「その他」に入りたいと思います。次回の教育委員会定例会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の令和3年第4回教育委員会定例会は、令和3年4月15日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにて開催いたします。

なお、このあと、午後4時30分より、1階市民ホールにおいて総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回、第4回定例会につきましては、4月15日の木曜日、午後2時30分から、市役所1階市民ホールにおいて開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和3年昭島市教育委員会第3回定例会をこれにて閉会いたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当